

(3) 客員研究部門旅費

5部門 20名

滞在費 $4,700\text{円} \times 200\text{日} \times 20\text{名} = 18,800\text{千円}$

運賃 $15,000\text{円} \times 20\text{回} \times 20\text{名} = 6,000\text{千円}$

計 24,800千円

(4) 共同利用者旅費

1日当たり 20名

滞在費 $4,100\text{円} \times 360\text{日} \times 20\text{名} = 29,520\text{千円}$

運賃 $15,000\text{円} \times 50\text{回} \times 20\text{名} = 15,000\text{千円}$

計 44,420千円

(5) 運営委員会旅費

委員 20名

旅費 $23,000\text{円} \times 6\text{回} \times 20\text{名} = 27,600\text{千円}$

計 27,600千円

(6) 職員旅費

会議出席 $23,000\text{円} \times 3\text{回} \times 2\text{名} = 138\text{千円}$

事務関係会議出席 $21,000\text{円} \times 3\text{回} \times 2\text{名} = 126\text{千円}$

計 264千円

(7) 事務費

印刷製本費、通信運搬費、消耗品光熱水料等

計 45,000千円

9-21

総学庶第690号 昭和48年5月16日

内閣総理大臣 田中角栄 殿

日本学術会議会長 越智勇一

戦時中に中国等から持帰った研究資料の返還について（申入れ）

標記のことについて、本会議第63回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

昨1972年日本国政府は中華人民共和国政府との共同声明において、過去における戦争をつうじて中国人民に絶大な損害を与えた責任を痛感し深く反省する旨を表明した。

本会議は日中両国間の友好、とりわけ日中学术交流を発展させるために、このさい、政府が前記共同声明の趣旨にそい、中国占領期間中日本人が正当な手続きによらずして入手、持帰った研究資料（文物、図書等）について速かに調査し、これを返還する手続きを講じられるよう申し入れる。

なお、同時に朝鮮・アジア地域に関しても同様な措置を講じられたい。